

第8日

令和4年9月7日（水）

午後1時零分再開

○議長（半田雄三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案の質疑を行います。質疑は、申し合わせにより、同一議題について1人3回までとなっております。御了承願います。

議案書をお開きください。

まず、報告の質疑を行います。

それでは、報告第14号令和3年度朝倉市健全化判断比率等の報告についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第15号令和3年度甘木鉄道株式会社の決算についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、報告第16号令和4年度甘木鉄道株式会社の事業計画についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、報告の質疑を終了いたします。

次に、議案の質疑を行います。

それでは、第46号議案令和3年度朝倉市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第47号議案令和3年度朝倉市住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第48号議案令和3年度朝倉市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、本件の質疑を終了いたします。

次に、第49号議案令和3年度朝倉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第50号議案令和3年度朝倉市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第51号議案令和3年度朝倉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第52号議案令和3年度朝倉市工業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第53号議案令和3年度朝倉市工業用水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第54号議案令和3年度朝倉市水道事業決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第55号議案令和3年度朝倉市下水道事業の利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第56号議案令和4年度朝倉市一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 2款総務費の11番、マイナンバーカード申請促進事業費。

マイナポイント付与期間終了後に、新規申請者にクオカード5,000円分を進呈と、商業施設での申請サポート、申請者にはクオカード500円分を進呈とありますが、ということは、商業施設とか出張申請などで申請した場合、合計5,500円のクオカードがもらえるということになるのでしょうか。

○議長（半田雄三君） 市民環境部長。

○市民環境部長（中山貴可君） 今回の補正につきましては、マイナンバーの普及率向上のために、補正予算を計上しているものでございます。

まず1点目が、9月までが国のマイナポイントの制度になっておりますので、9月以降、10月以降につきましては、独自の取組として、申請者に対する5,000円のクオカードをつけるということがまず1点でございます。

それから、商業施設で現在も出前出張申請サポートを行っておりますけれども、この500円のクーポンにつきましては、商業施設のみクーポンを、商業施設のみでクーポンをつけるということですので、基本は、市役所窓口で申請をする方については5,000円のクオカード、それから商業施設で申請する方においては500円のポイント、プラス5,000円、交付時に5,000円という内容で予算を計上しているところでございます。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） 分かりました。

マイナポイント付与のときは2万ポイント、9月申請で出るんですが、5,000円、新規申請者は、やはりマイナポイントをもらう時みたいに、健康保険証と紐づけたり、振込口座を紐づけるとか、そういうことが必要なんではないか。

○議長（半田雄三君） 市民課長。

○市民課長（森部秀二君） 10月1日以降の新規申請者につきましては、マイナポイント第2弾の対象から外れますので、マイナポイントの付与はありません。

ですから、それを救済するためにですね、10月1日以降、ポイントに代えて5,000円のクオカードを進呈すると。救済策として進呈するというようにしております。

○議長（半田雄三君） 6番佐々木議員。

○6番（佐々木明子君） だから、そのマイナポイントのように、健康保険証と紐づけたりとか給付振込、通帳とかに、紐づけなくても、5,000円、出張申請ならば合計5,500円が頂けるんでしょうかとお聞きしております。

○議長（半田雄三君） 市民課長。

○市民課長（森部秀二君） 10月1日以降、新規申請者に対します5,000円のクオカードにつきましては、そういった保険証とか口座との紐づけを条件とはしておりませんので、新規申請者に対して5,000円のクオカードを進呈するというようにしております。

○議長（半田雄三君） 佐々木議員、よろしいですか。

○6番（佐々木明子君） はい。

○議長（半田雄三君） ほかにありませんか。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第57号議案令和4年度朝倉市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第58号議案令和4年度朝倉市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第59号議案令和4年度朝倉市水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第60号議案朝倉市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第61号議案朝倉市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第62号議案朝倉市川の駅原鶴条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第63号議案朝倉市マウンテンバイクパーク条例の制定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第64号議案財産の取得についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第65号議案市道路線の認定についてを議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第66号議案字の区域の変更について（疣目川流域地区）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第67号議案字の区域の変更について（桂川流域下須川・下比地区）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

次に、第68号議案字の区域の変更について（奈良ヶ谷川流域地区）を議題といたします。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） なければ、これをもって本件の質疑を終了いたします。

以上をもって、議案の質疑を終了いたします。

これより、議案等の委員会付託を行います。

委員会付託表をお開きください。

付託区分については、タブレットに掲載の付託表のとおりであります。御了承願います。

お諮りいたします。第56号議案については、会議規則第35条第3項の規定により、委員会付託を省略し、各常任委員会において御審査頂きたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（半田雄三君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は22日午前10時から行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後1時13分散会